

# マイナンバーカードの申請に関するお知らせ

マイナンバーカードの申請・受け取り  
臨時窓口を開設します

▶日時

- ① 8月7日(日) 午前9時～正午
- ② 8月21日(日) 午前9時～正午

※窓口の混雑状況により、お待ちいただく場合があります。

▶場所

住民課戸籍住民係、札内支所、忠類総合支所

▶持ち物

【申請に必要なもの】

- ① 本人確認書類  
1点でよいもの：運転免許証、運転経歴証、パスポート  
2点必要なもの：健康保険証、介護保険証、年金手帳
- ② 通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ③ 交付申請書(持っていない方は新しい申請書を発行します)
- ④ 顔写真  
窓口で職員が無料で顔写真を撮影します。  
必ず申請者本人が来庁してください。

【受け取りに必要なもの】

- ① 個人番号カード交付通知書
- ② 本人確認書類  
1点でよいもの：運転免許証、運転経歴証、パスポート  
2点必要なもの：健康保険証、介護保険証、年金手帳
- ③ 通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

役場に来なくても手続きできる！  
企業・団体への出張申請を開始します

▶日時

- 8月1日(月)～9月30日(金)  
(土日祝日を除く)

企業や地域の団体が指定する場所に町職員が出向いてマイナンバーカードの申請を受け付けします。



▶出張申請の申し込み条件

- ① 幕別町内に事業所がある企業や団体(町内会など)
  - ② 幕別町内に住所がある方で、申請者が5人以上いること
  - ③ 団体側で会場と机・椅子・電源などの備品を用意できること
  - ④ 団体側で申請者の名簿の提出、申請者へ必要書類の配布・周知を行えること
- ※幕別町外に住所のある方は対象外です。  
※すでに郵便やスマートフォンなどからマイナンバーカードの申請をした方は対象外です。

問・申 住民課戸籍住民係(☎54-6602)

※左記の臨時窓口は、申し込み不要です。

## 主な電気火災の原因

### ▶短絡(ショート)

電気コードの劣化や傷が付いて剥き出しになった導線同士の接触により、短絡(ショート)を起こして出火する恐れがあります。

長年使用している電気コードなどは交換するようにしましょう。また、電気コードの上に物を置かないなど、電気コードを傷付けないように使用しましょう！

### ▶トラッキング現象※

プラグをコンセントに差し込んだままにしておくと、ほこりや湿気が溜まってトラッキング現象が起り、出火する恐れがあります。

プラグは定期的に掃除しましょう！  
※プラグとコンセントとの間に溜まったほこりなどが湿気を帯びて微小なスパークを繰り返し、やがて差し刃間に電気回路が形成されて出火する現象。

### ▶過電流

たこ足配線などにより定格容量を超えて電気機器を使用し続けると、過電流により発熱して発火する恐れがあります。

電気機器の消費電力などを確認し、定格容量内で使用するようにしましょう！

問 幕別消防署(☎54-2434)

# 子どもたちから高木姉妹へ

4月17日に開催した高木姉妹オンライン町民報告会の企画の一つとして町内の小中学生から高木姉妹にメッセージを贈りました。

メッセージは町内14の小中学校の代表が1枚の布到北京オリンピックにおける姉妹の活躍に対するお祝いや感謝の思いを表しています。

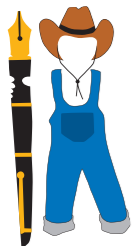
子どもたちの温かくて熱い思いのこもったメッセージは、6月10日、今後の活動についての報告のため役場庁舎を訪れた高木菜那さんに町長から手渡しました。後日、二人でメッセージを掲げた写真が届き、その笑顔を見ると子どもたちのメッセージの一つ一つを姉妹そろって楽しく読む様子が伝わってきます。

高木姉妹から子どもたちへのお礼としてサイン入り色紙が贈られ、二人がメダルを掲げた写真と併せてフォトフレームに納めて各小中学校に贈呈しました。また、高木姉妹オンライン町民報告会を主催した北京2022オリンピック出場選手を応援する会実行委員会から、報告会開催を記念して作成したハンドタオルが町内小中学校の全児童・生徒に贈られました。14校を代表して幕別中学校でフォトフレーム、ハンドタオルの贈呈式が行われ、柿崎会長から子どもたちにしっかり手渡されました。



左：メッセージを掲げる高木姉妹 右上：フォトフレーム  
右下：柿崎会長と幕別中生徒会

# 高木姉妹から子どもたちへ



## 地域おこし協力隊 活動日記

### 神秘的な魅力を秘め、 ロマンあふれる伝説を持つ山



▲丸山にさすエンジェルラダー

その山は標高 271 メートルです。  
さほどの高さではありませんが、数字以上の存在感があります。  
忠類地域のほとんどの場所から臨むことができ、地域のランドマーク  
です。

間近にあって緑映える姿を見せているかと思えば、あっという間に霧に姿を隠してしまい、その佇まいは気高く神秘的な魅力を醸し出しています。

歴史を紐解くと、その山は、忠類地域が未開の原野の頃はチョマイワとかチョマナイと呼ばれ、先達が開拓に入ってから丸山と呼ばれるようになりました。アイヌのみなさんは「夜に恐ろしい音がする。」「山へ行った者が帰ってこない。」と、魔の山として恐れていました。また、幕末には、鬼来丸という海賊船が松前藩に追われ、財宝をこの山に隠したという黄金伝説が残っています。

私はそんな丸山の魅力にひかれ、SNSでその姿を月に1回紹介したこともありました。ある場所からは丸い形に見え、場所を変えると台形のような形に、またある場所からはなだらかな円すい形に…。神秘的な魅力を秘め、ロマンあふれる黄金伝説が語り継がれる山。



▲丸山展望台からの眺め

山の頂上には5メートルほどの展望台があります。この展望台からは、真っすぐに南へ延びる国道ときれいな街並み、雄大で山容の美しい日高山脈の山々、日の光を受けてキラキラと輝く太平洋が望めます。

みなさん、丸山へ一度足をお運びいただき、その神秘的な魅力やロマンあふれる伝説に浸り、素晴らしい景色を眺めてみるのはいかがでしょうか。

著：小林秋良（こばやしあきよし）

令和2年4月1日より地域おこし協力隊として活動。愛知県出身。



Twitter



Facebook



Instagram

まちの魅力、SNSで発信中！

▶幕別町地域おこし協力隊

忠類地域で活動する隊員がつづる、地域の魅力と日常。

## 低所得の世帯対象 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活支援を行うため、給付金が支給されます。

▶支給額 児童1人当たり一律6万円

※北海道独自の給付金が創設されたため、本給付金(5万円)に1万円を上乗せして支給します。

1人当たり  
5万円(国)  
+  
1万円(北海道)  
=6万円

### ひとり親世帯

▶対象者

令和4年3月31日時点で18歳未満(障害児の場合は20歳未満)の児童を養育するひとり親の方のうち、次の①から③のいずれかに該当する方

※ひとり親世帯以外の子育て世帯分の給付金がすでに支給されている場合は、対象外です。

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方(※対象者にはすでに支給済みです。)

②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

▶申請方法

申請者の世帯の状況によって、必要な申請書・添付書類が異なります。申請前にこども課こども支援係まで連絡ください。

町ホームページでも申請書様式などを掲載していますので、そちらも参照ください。

▶支給時期

申請内容を確認後、北海道から指定口座に可能な限り速やかに振り込まれます。

申請期限

令和5年2月28日(火)

### ひとり親世帯以外の子育て世帯

▶対象者

①、②の両方に該当する方

※ひとり親世帯分の給付金がすでに支給されている場合は、対象外です。

①令和4年3月31日時点で18歳未満(障害児の場合は20歳未満)の児童を養育する父母等

※令和5年2月末までに生まれた新生児も対象になります。

②令和4年度住民税(均等割)が非課税(※未申告の場合は対象外)の世帯または令和4年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯

▶申請方法

申請前にこども課こども支援係まで連絡ください。町ホームページでも申請書様式などを掲載していますので、そちらも参照ください。

※対象者のうち、令和4年4月分以降の児童手当(公務員を除く)または特別児童扶養手当を受給していて、令和4年度の住民税(均等割)が非課税の方は、申請不要で受給できます。

▶支給時期

申請内容を確認後、幕別町から指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。

申請不要の対象者には、随時振り込みます。

申請期限

令和5年2月28日(火)

新生児の場合は、令和5年3月15日(水)



町ホームページ

HP <https://www.town.makubetsu.lg.jp/kenkou/news/2022-0601-1039-47.html>

☎こども課こども支援係(☎54-6621)



有料広告

## まくべつ本町歯科

### まくべつ本町歯科の特徴4：優秀なスタッフ

歯科治療は歯科医師一人でできるものではありません

歯科衛生士、歯科助手、受付、技工士など多くの方々が関わりはじめて良質な医療が出来ます

当院では、現在十勝では少ない歯周病治療の専門家、歯科衛生士が多く勤務するなど、より高い質の歯科医療をご提供させていただいています

お口の中のお悩み事はどんな些細なことでも構いません

お気軽にご連絡ください

診療科目： 歯科・小児歯科・口腔外科・矯正歯科

他診療内容：予防歯科(クリーニング等)

・インプラント(自費診療17万~23万)・訪問・高齢者歯科、審美歯科

	月	火	水	木	金	土
9:30 ~13:00	○	○	○	○	○	○
14:30 ~19:00	○	○	○	○	○	午後休診

当院は保険内診療を前提に治療いたします  
新患・急患等即日、予約外受付対応しています

お口の中のお困りごとがありましたら、  
お気軽にお電話下さい

お問い合わせ：幕別町本町7 9番地3

TEL: 0155-66-8888